

事務連絡  
平成25年6月28日

都道府県  
各指定都市 障害保健福祉担当課 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課  
障害福祉課  
精神・障害保健課

平成23年生活のしづらさなどに関する調査（在宅障害児・者等実態調査）について

障害保健福祉行政の推進につきましては、平素よりご協力いただきありがとうございます。また、本調査の実施にあたりましては、ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

今般、その結果がまとまりましたので、関係資料を送付いたします。

本調査の結果では、「障害者手帳非所持で、自立支援給付を受けていないが、障害による日常生活を送る上での生活のしづらさがある者」（以下「生活のしづらさがある者」という。推計で132.9万人）のうち、福祉サービスを利用しておらず、福祉サービスの利用を希望する者の割合は、65歳未満で20.4%、65歳以上で13.6%でありました。

また、上記の福祉サービスの利用を希望する者の中では、福祉サービスをどの程度利用したいかとの質問に対し、「わからない」（支援が必要なのに制度が利用できるか明確にわからない場合を含む。）と回答した者が最も多く、生活のしづらさがある者に対する割合で見ると、65歳未満で16.6%、65歳以上で9.6%でありました（結果の概要 表10参照）。

このため、厚生労働省としては、障害者、高齢者の保健福祉に関わる制度や手続きについての周知の徹底や相談支援体制の一層の整備を図ること及び自治体による障害福祉計画の作成等を通じ、引き続き、地域のニーズに応じたサービス提供体制の整備を進めることが重要と考えています。

各自治体におかれましても取組みへのご協力をお願いいたします。

なお、本年4月から施行された障害者総合支援法の中で、障害者の範囲に難病等（130疾患）を追加し、障害福祉サービス等の対象としています。この障害者総合支援法の対象となる難病等の範囲について、新たな難病対策における医療費助成の対象疾患の範囲等に係る検討を踏まえ、今後、見直しを行うこととしております。